

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
湖北水道企業団	水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

取組事項		(水道事業)広域化等					
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)		
		経営統合	施設の共同設置・利用	<p>構成団体の石岡市が総合計画に基づき平成21年度に策定した簡易水道事業統合計画により、石岡市簡易水道事業(三村地区)との事業統合を平成28年10月1日に実施した。効果としては、統合したことにより石岡市の簡易水道側になるが、元々2箇所の機場から水を汲み上げ配水していたものを、当企業団側からの配水のみで切替え、廃止したことにより、維持管理費の削減効果はあったと考える。しかしながら、低価であった水道料金を、統合スタート時には当企業団側の料金体系に合わせるための値上げをしたことにより、簡易水道側の使用者には負担を強いられたと考える。</p> <p>また、譲り受けた当企業団側での効果として、今回の事業統合においては、協定により、簡易水道側で借り入れていた企業債等も譲り受けることになった。そうした、企業債の償還金等を、当企業団側の使用者が負担することを避けるため、償還が終わる30年間は、毎年、旧簡易水道側で生じた収入及び支出(3条及び4条)を清算することになり、簡易水道側で不足額が生じれば補助金として繰り出していただき、収入が上回れば、差金を戻入することとなっている。</p> <p>よって、実質、当企業団側としては、30年間に限りプラスマイナスゼロということ、効果、メリットは生じていないと考える。</p>	平成		
実施予定		●	施設管理の共同化		管理の一体化	28	10
					年	月	日
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)			